

令和4年度農林水産省調達改善計画

【調達改善の目的】

平成25年4月の「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）及び平成27年1月の「調達改善の強化について（調達改善の取組指針の策定）」（平成27年1月26日行政改革推進会議とりまとめ）に基づき、引き続き、PDCAサイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自立かつ継続的に調達改善に取り組むことを目的として、農林水産省調達改善計画を策定する。

【調達の現状】

（1）調達の契約種別

令和2年度の調達は、全体（少額随意契約を除く。）で契約金額6,508億円（契約件数12,082件）の規模となっており、令和元年度に比べ契約金額は、354億円増加し、契約件数は、406件増加した。

農林水産省が令和2年度に締結した契約案件を契約種別に分類した結果は次表のとおり。

表1 令和2年度農林水産省における調達の実績契約種別 (単位: 件、億円)

		公共工事等		物品役務等		米・麦の買入・保管等		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	一般競争	3,253	1,809	6,048	1,095	348	873	9,649	3,776
	割合	27%	28%	50%	17%	3%	13%	80%	58%
	指名競争	202	23	0	0	281	1,871	483	1,893
	割合	2%	0%	0%	0%	2%	29%	4%	29%
	企画競争による 随意契約	317	79	353	516	0	0	670	595
	割合	3%	1%	3%	8%	0%	0%	6%	9%
	公募による 随意契約	0	0	109	24	0	0	109	24
割合	0%	0%	1%	0%	0%	0%	1%	0%	
不落・不調による 随意契約	40	19	143	54	0	0	183	73	
割合	0%	0%	1%	1%	0%	0%	2%	1%	
小計		3,812	1,930	6,653	1,689	629	2,744	11,094	6,362
割合		32%	30%	55%	26%	5%	42%	92%	98%
競争性のない随意契約		73	19	915	127	0	0	988	146
割合		1%	0%	8%	2%	0%	0%	8%	2%
合計		3,885	1,949	7,568	1,815	629	2,744	12,082	6,508
割合		32%	30%	63%	28%	5%	42%	100%	100%

※1 令和2年度の契約に関する統計等に基づき作成（少額随意契約は含まない。）

※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

上記の表のうち、競争性のある契約は 6,362 億円(契約件数 11,094 件)で全体件数の 92%であり、競争性のない随意契約は 146 億円(契約件数 988 件)で全体件数の 8%となっており、令和元年度に比べ件数ベースで、競争性のある契約の割合は 0.3%増加し、競争性のない随意契約の割合は 0.3%減少した。

(2) 調達に応札状況

令和2年度に締結した契約案件の応札状況については、次表のとおり。

表2 令和2年度農林水産省における調達に応札状況 (単位:件、億円)

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
一般競争	3,836	1,173	5,813	2,603	9,649	3,776
割合	40%	31%	60%	69%	100%	100%
指名競争	1	0	482	1,893	483	1,893
割合	0%	0%	100%	100%	100%	100%
企画競争による随意契約	244	59	426	536	670	595
割合	36%	10%	64%	90%	100%	100%
公募による随意契約	21	17	0	0	21	17
割合	100%	100%	0%	0%	100%	100%

※1 令和2年度の契約に関する統計及び内閣官房調査等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※3 「公募による随意契約」欄には、『「公共調達の適正化について(平成18年財計第2017号)」1.(2)②ホ(イ)及びへ』にある「試験又は講習の実施に係る会場の借上げについて、日時、場所及び収容人員等の諸条件を明らかにしたうえで、公募を行うもの」及び「一定の要件を明示したうえで公募を行い、当該要件を満たす者から申込みがあった場合には、全ての者と契約するもの」(タクシーチケット供給業務等の複数者との契約を前提としているもの)については、計上しない。そのため、表1と数値は一致しない。

一者応札(応募)の件数及び各契約方式に占める割合は、一般競争が 3,836 件(40%)、指名競争が 1 件(0%)、企画競争による随意契約が 244 件(36%)となっており、令和元年度に比べ件数ベースで、一般競争は 3%増加、指名競争は増減なし、企画競争による随意契約は 3%の減少となっており、引き続き一者応札となった原因の把握及び分析を行い、発注単位や応札(応募)条件の見直し等を図る。

(3) 調達経費の内訳

令和2年度に調達した経費の内訳は表3のとおり。

また、このうち競争契約における一者応札に係る調達した経費の内訳は表4のとおり。

表3 令和2年度農林水産省における調達経費の内訳

(単位:件、億円)

		本省		地方支分部局等		省全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事 (A)	33	43	1,958	1,567	1,991	1,610
	割合 (A/M)	2%	1%	19%	56%	16%	25%
	公共工事に係る調査及び設計業務等 (B)	20	5	1,874	335	1,894	339
	割合 (B/M)	1%	0%	19%	12%	16%	5%
	小計	53	48	3,832	1,901	3,885	1,949
物品役務等	米・麦の買入・保管等 (C)	699	2,749	0	0	699	2,749
	割合 (C/M)	35%	74%	0%	0%	6%	42%
	国有林野の管理経営 (D)	0	0	2,978	694	2,978	694
	割合 (D/M)	0%	0%	30%	25%	25%	11%
	船舶関係 (E)	180	35	16	1	196	35
	割合 (E/M)	9%	1%	0%	0%	2%	1%
	電力関係 (F)	2	1	76	4	78	5
	割合 (F/M)	0%	0%	1%	0%	1%	0%
	ガス関係 (G)	1	0	9	0	10	0
	割合 (G/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	各種システムの賃貸借・保守・改修等 (H)	102	129	128	37	230	165
	割合 (H/M)	5%	3%	1%	1%	2%	3%
	調査研究 (I)	512	190	78	13	590	204
	割合 (I/M)	26%	5%	1%	0%	5%	3%
	競争的資金による研究 (J)	0	0	0	0	0	0
	割合 (J/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	物品関係 (他の区分で計上した物品を除く。)(K)	64	12	736	26	800	39
	割合 (K/M)	3%	0%	7%	1%	7%	1%
	役務関係 (他の区分で計上した役務を除く。)(L)	375	543	2,241	125	2,616	668
	割合 (L/M)	19%	15%	22%	4%	22%	10%
小計	1,935	3,659	6,262	900	8,197	4,559	
合計 (M)	1,988	3,707	10,094	2,802	12,082	6,508	

※1 令和2年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※3 []書きについては、企画競争のうち、要領等において事業規模と複数の採択予定件数を示し、提出された企画提案を評価、選定するような案件や、公募のうち応募資格を満たしている者が複数いる場合に複数者と契約を締結するような案件で、上段の内数。

令和2年度の契約件数(契約金額)の主な内訳は、公共工事1,991件(1,610億円)、公共工事に係る調査及び設計業務等1,894件(339億円)、国有林野の管理経営2,978件(694億円)、役務関係(*)2,616件(668億円)で、合計は12,082件(6,508億円)となっている。

(*)他の内訳区分で計上した役務を除く。

表4 令和2年度農林水産省における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳(本省・地方別)

(単位:件、億円)

		本省		地方支分部局等		省全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公 共 工 事 等	公共工事 (A)	7	9	837	490	844	499
	割合 (A/M)	2%	4%	24%	51%	22%	43%
	公共工事に係る調査及び設計業務等 (B)	1	0	547	107	548	107
	割合 (B/M)	0%	0%	16%	11%	14%	9%
	小計	8	9	1,384	597	1,392	606
物 品 役 務 等	米・麦の買入・保管等 (C)	10	1	0	0	10	1
	割合 (C/M)	3%	0%	0%	0%	0%	0%
	国有林野の管理経営 (D)	0	0	1,237	312	1,237	312
	割合 (D/M)	0%	0%	35%	32%	32%	27%
	船舶関係 (E)	32	16	3	0	35	16
	割合 (E/M)	10%	8%	0%	0%	1%	1%
	電力関係 (F)	0	0	14	0	14	0
	割合 (F/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	ガス関係 (G)	0	0	4	0	4	0
	割合 (G/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	各種システムの賃貸借・保守・改修等 (H)	33	78	61	26	94	105
	割合 (H/M)	11%	38%	2%	3%	2%	9%
	調査研究 (I)	149	42	6	0	155	42
	割合 (I/M)	48%	20%	0%	0%	4%	4%
	競争的資金による研究 (J)	0	0	0	0	0	0
	割合 (J/M)	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	物品関係 (他の区分で計上した物品を除く。) (K)	12	5	172	6	184	11
	割合 (K/M)	4%	2%	5%	1%	5%	1%
	役務関係 (他の区分で計上した役務を除く。) (L)	67	54	645	26	712	80
	割合 (L/M)	22%	26%	18%	3%	19%	7%
小計	303	196	2,142	371	2,445	567	
合計 (M)	311	205	3,526	969	3,837	1,173	

※1 令和2年度の契約に関する統計等に基づき作成(少額随意契約は含まない。)

※2 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

令和2年度の競争契約における一者応札に係る契約件数（契約金額）の主な内訳は、公共工事844件（499億円）、公共工事に係る調査及び設計業務等548件（107億円）、国有林野の管理経営1,237件（312億円）、役務関係（*）712件（80億円）で、合計は3,837件（1,173億円）となっている。

（*）他の内訳区分で計上した役務を除く。

【令和4年度の調達改善計画】

令和4年度の農林水産省調達改善計画においては、公共調達の競争性及び透明性を確保するため、コストを考慮しつつ、別紙1及び別紙2の取組を実施することとする。

【自己評価の実施方法】

上半期終了時点及び年度終了時点における取組内容及びその効果、実施において明らかになった課題等について自己評価を行い公表する。

【調達改善の推進体制】

（1）推進体制の整備

農林水産省調達改善計画の推進・自己評価等を行うために、以下の農林水産省調達改善推進チーム（以下「推進チーム」という。）を設置する。

総括責任者：大臣官房長
副総括責任者：大臣官房参事官（経理）
メンバー：大臣官房予算課経理調査官
大臣官房予算課関係課長補佐等
大臣官房及び各局庁の会計担当課長補佐
オブザーバー：大臣官房検査・監察部調整・監察課会計監査室

（2）外部有識者の活用

問題点の抽出、取組に関する監視、指導及び助言等の観点から、外部有識者として入札等監視委員会の委員の意見を求める。

（3）推進チーム会合

推進チームは、原則として半期ごとに定例会合を開催し、本計画に基づく取組のフォローアップ等を行う。ただし、定例会合以外の会合も、必要に応じて開催する。

【その他】

（1）地方機関での取組

令和4年度農林水産省調達改善計画は、地方機関においても取り組める事項について十分検討し、積極的に取り組むこととする。

(2) 独立行政法人への奨励

独立行政法人に対して、同様の取組を奨励する。

重点的な取組、共通的な取組

令和4年度の調達改善計画								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標	
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期
○		一者応札(応募)の改善について	【本省及び地方支分部局等】 国有林野事業は他の調達分野に比べ、一者応札の割合が高いことから、現在、物品等の一部の調達に限って実施している電子調達システムを活用した電子入札について、役務調達のうち素材生産事業の分野においても、原則、これに取り組む。	これまでの契約実績等を勘案し、改善の余地が見込まれるため。	A+	H30	電子調達システムの活用により競争性の向上を図る。	令和5年3月まで
			【本省】 発注予定業務事前説明会の開催 多くの事業者を対象に、入札予定の調達案件(前回一者応札(応募)案件)の業務内容や今後の発注スケジュール等を説明するため、WEBを活用した発注予定業務事前説明会を開催する。	競争性を向上させる観点から効果的であると認められるため。	A+	R2	入札公告の前に、広く事業者を募り、業務内容や発注スケジュール等を説明することで、事業者の応札の機会を増やし、競争性の向上を図る。	令和5年3月まで
○		随意契約における価格交渉の推進	【本省】 契約の相手方が特定される一部の調達案件を対象に、価格の見積根拠等の精査を通じて価格交渉を試行的に実施する。	価格交渉については、平成28年度から試行的に実施しているが、現在の取組をより一層推進する必要があると認められるため。	A+	H28	価格交渉による効果が見込まれる案件については積極的に取り組む。	令和5年3月まで
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【本省及び地方支分部局等】 外部委員により構成される入札等監視委員会における審議等を行う。 ① 一者応札(応募)になった案件について、事業者に対して、アンケート調査等を実施して、一者応札(応募)となった要因を分析し、改善策を検討する。 ② 入札等監視委員会において、一者応札になった案件について優先的に審議を行う。 ③ 入札・契約手続審査委員会において、前回一者応札(応募)であった案件を対象に、応札(応募)要件及び仕様書等の審査を行う際に、一者応札(応募)の改善策の反映状況を確認する。		B	—	一者応札(応募)の解消による競争性の確保等の調達改善に取り組む。	令和5年3月まで
○		調達事務のデジタル化の推進	【本省及び地方支分部局等】 調達事務のデジタル化(入札説明会のオンライン化、電子メールによる見積書や請書等の徴取、電子入札、電子契約)を推進する。 特に、電子調達システムの利用率向上のため、省内先進事例の情報共有等を行う。		A	R4	競争性、公正性、透明性等の確保に留意して、調達事務のデジタル化を推進するため、前年度と比較して電子調達システムの利用率の向上を目指す。	令和5年3月まで
○		電力調達、ガス調達の改善	【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)について、平成28年4月からの電力小売全面自由化により、小規模庁舎に係る電力においても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、原則として一般競争により調達する。 また、電力の一括調達について、未実施の官署においては導入に向けての検討を行う。		A	H28	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和5年3月まで
			【本省及び地方支分部局等】 電力調達(少額随意契約を除く。)について、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組む。 また、地域脱炭素ロードマップや、コロナ後の経済社会の再設計(Redesign)に向けた「農林水産省×環境省」の連携強化に関する合意(令和2年10月23日付け農林水産省、環境省)に基づき、2030年度までに農林水産省庁舎のRE100の導入に取り組む。 これらの取組を通じ、農林水産省実施計画(令和4年4月改訂予定)に掲げる目標の達成を目指す。		A+	R3	競争性の確保、低廉な電力価格の実現等に留意し、再生可能エネルギー比率30%以上の導入に取り組む。 2030年度までに農林水産省庁舎のRE100の導入に取り組む。 農林水産省実施計画に掲げる目標の達成を目指す。	令和5年3月まで
			【本省及び地方支分部局等】 ガス調達(少額随意契約を除く。)については、平成29年4月からのガス小売全面自由化により、小規模庁舎に係るガスにおいても複数業者が供給し得る環境となったことを踏まえ、競争性を高めるための方策に取り組む。		A	H29	前年度と比較して競争契約による調達件数の増加を目指す。	令和5年3月まで

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分
事務用物品等の調達	
<ul style="list-style-type: none"> ・本省において、他省との共同調達を引き続き実施し、調達費用の削減を図る。 ・また、地方機関を含めた本省での一括調達を推進する。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・地方支分部局等において、一括調達や他府省庁との共同調達を引き続き実施する。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・国庫債務負担行為による複数年度契約の活用を図る。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・事務用物品等の調達にあたっては、インターネットを利用した価格のチェックを行う。 ・少額の物品調達のインターネット取引を利用する手続の活用を推進する。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・オープンカウンター方式による少額随意契約の調達を引き続き実施するとともに、メールマガジン等により登録者に配信する。 	継続
情報システムに係る調達の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ・ITテクニカルアドバイザー等からの助言・支援を得て、情報システムの調達に係る仕様書等の見直しを図る。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・ITテクニカルアドバイザー等による情報システムの調達事務に必要な見積もり技法を含めた知識等に関する研修を実施する。 	継続
上記以外の継続的な取組等	
<ul style="list-style-type: none"> ・入札(公募)情報をホームページに掲載する(仕様書の概要等を含む。) ・本省の入札(公募)情報のホームページにおいて、地方調達機関の入札等の情報が閲覧可能となるよう入札情報の提供を行う。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・公告期間中に、業者が契約の履行に際して参考となる資料(過去の成果物等)を閲覧できるようにする。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・業界紙へ入札情報の掲載(掲載料が無料であるものに限る。)を依頼し、広範囲に情報提供する。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・IC乗車カードの利用促進により、出張の事務処理の効率化を図る。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・水道・電気・ガス料金等の支払用クレジットカードやETCカードを有効活用する。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務手続に必要な知識や能力を身に付けるため、省内の年間研修カリキュラムとして、会計事務に関する研修を実施する。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務に関する規程等を適切に整備し、職員がいつでも閲覧可能となるよう省内のイントラネットに引き続き掲載し、会計事務手続の共有化を図る。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約及び一者応札(公募)の改善について、内部監査部局が行う監査事項とする。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・会計に係る内部監査の結果報告書について、省内のイントラネットに掲載し、共有することで会計事務に必要な知識や能力の向上を図る。 	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・会計法令上、少額随意契約が可能とされている場合であっても、事務負担、地域性等に配慮しつつ、一般競争等を活用するなど競争参加機会の拡大について積極的に推進する。 	継続